

## 再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：川崎 茂信

事業名 一般国道18号 <small>のじりイナチエツジかんれん</small> 野尻IC関連	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点 自：長野県上水内群信濃町古間 <small>ながのけんかみみのちぐんしなのまちふるま</small> 至：長野県上水内群信濃町野尻 <small>ながのけんかみみのちぐんしなのまちのじり</small>			延長	8.7km
事業概要 一般国道18号は、群馬県高崎市を起点とし、長野県上田市、長野市を経て新潟県上越市に至る延長約194kmの主要幹線道路である。野尻IC関連は、一般国道18号の冬期における安全かつ円滑な交通流の確保および交通混雑の緩和を目的に計画された事業である。				
H元年度事業化	S60年度都市計画決定 (信濃町野尻) H2年度都市計画決定 (信濃町野尻～古間)	H5年度用地着手	H6年度工事着手	
全体事業費 約250億円		事業進捗率 52%		供用済延長 3.3km
計画交通量 3,600～9,200台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1 (残事業) 2.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 101/317億円 (事業費：87/295億円) (維持管理費：13/22億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 245/361億円 (走行時間短縮便益：210/321億円) (走行費用減少便益：22/25億円) (交通事故減少便益：13/15億円)	基準年 平成27年
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.1～1.2（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1～1.2（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.0～1.2（事業期間±2年） 【残事業】交通量：B/C=2.3～2.8（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.2～2.6（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.2～2.6（事業期間±2年）				
事業の効果等 ①冬期の交通障害 ・信濃町は、特別豪雪地帯に指定されているが、国道18号の当該区間は幅員が狭く堆雪幅が未確保。 ・当該区間は、線形不良区間（R=150m未満）かつ急勾配の区間があるため、特に冬期においては大型車の登坂不能車が発生するなど円滑な通行を阻害されていることから、走りやすさを向上させるため線形改良等が必要。 ②冬期の安全確保 ・国道18号の当該区間は、通学路の4割で歩道が未設置。特に冬期は、除雪により堆雪した雪が歩行空間を覆い、歩行者は車道の通行を強いられ、地元からも安全性向上に対する要望が強い。 ・当該区間は、冬期の旅行速度の低下が著しく、交通の円滑性が損なわれている。 ③国道18号現道の死傷事故状況 ・国道18号現道の野尻バイパスの並行する区間の死傷事故率は、47.0件/億台・km、また、未整備区間には、死傷事故率が200件/億台・kmを超える区間が存在し、古間交差点は事故危険区間に選定されている。 ・また、線形不良区間や幅員の狭い区間が存在することから、重大事故になりやすい正面衝突の事故も多い。 ・特別豪雪地帯である当該地域であるが、整備済区間は冬期の事故が大幅に減少。 ・野尻IC関連の整備により、交通の円滑化による交通事故の減少、歩行空間の安全・快適性の向上が見込まれる。 ④観光産業の活性化 ・信濃町では国道18号周辺に、野尻湖や黒姫高原等多くの観光地が存在し、年間で約89万人の観光客が訪れる。 ・当該路線の約5割が通過交通であり、観光目的の交通と混在。 ・特に観光入込がピークとなる8月の休日では、国道18号で渋滞が発生し、旅行速度が大幅に低下。 ・野尻IC関連の整備により、通過交通がバイパスへ転換され観光地へのアクセスが改善し、観光産業の活性化に期待。 ⑤上信越自動車道の代替路 ・国道18号の当該区間に並行する上信越自動車道は、過去5カ年で妙高高原IC～信濃町IC間が84回、信濃町IC～豊田飯山IC間が41回通行止めになっている。 ・妙高高原IC～信濃町IC間は「事故」による通行止めが50%、信濃町IC～豊田飯山IC間は「事故」による通行止めが41%を占める。 ・野尻IC関連の整備により、走行性が改善し、災害時等による上信越自動車道の通行止め時のリダンダンシー機能を強化する。				

**関係する地方公共団体等の意見**

長野県知事の見解：一般国道18号「野尻IC関連」は、上越自動車道の代替路としての機能を担い、冬期における安全かつ円滑な交通の確保や観光産業の活性化に寄与する必要不可欠な事業です。については、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。

**事業評価監視委員会の意見**

事業の継続を承認する。

**事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等**

信濃町ICを含む上信越自動車道の開通（H9年度）、妙高野尻BPの開通（H9年度）、県道杉野沢黒姫線の開通（H15年度）、上信越自動車道（豊田飯山IC～信濃町IC）の4車線化開通（H21年度）。

**事業の進捗状況、残事業の内容等**

平成6年度より工事に着手し、現在までに延長3.3kmが開通済。残区間は現道改良を含む延長5.4km。

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**

用地の取得は46%（平成27年3月末現在）完了。起点側の急カーブ、急勾配が存在する優先度が高い延長1.0km区間の線形改良の事業推進を図る。

**施設の構造や工法の変更等**

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に取り組む。

**対応方針**

事業継続

**対応方針決定の理由**

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

**事業概要図**



凡例	
	供用中
	事業中
	現道拡幅
	再評価箇所



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。